

## 手数料の支払方法について

3つの方法があります。

### ① 建築士会事務局へ持参する。

**〈注意〉**持参される場合は、証明書の発行準備が出来ていることを、事務局に確認してからお越しください。

### ② ゆうちょ銀行口座への振込(ATMからも可)

郵便局に備え付けの「払込取扱票」に長崎県建築士会の口座番号・加入者名・通信欄に「CPD取得単位証明書発行手数料」と記入の上、振込んでください。

※振込に係る手数料は振込者様のご負担でお願い致します。

＜口座番号・加入者名＞

口座番号・記号	01810-2-16353
加入者名	一般社団法人長崎県建築士会

見本

この受領証は、大切に保管してください。

＜口座振込の場合＞

店名	イチハチキョウ 一八九 店 当座預金 0016353
口座名	シャ) ナガサキケンケンチクシカイ

### ③ 定額小為替を購入して、郵送する。

郵便局の窓口で「定額小為替」を購入し、建築士会事務局へ郵送して下さい。  
(手数料がかかります)